

4. 群馬県公共施設のあり方検討委員会の報告対象施設について

(1) 監査の対象施設

当監査における公共施設のあり方検討委員会(平成20年3月設置)の「公共施設のあり方に関する中間報告(平成20年10月17日)」及び「公共施設のあり方に関する最終報告(平成21年10月23日)」対象施設については、その後の取組状況が施設の有効活用につながるものにとらえ、その後の取組状況を主な検討対象としている。

今回の監査の対象とした施設は次の8施設である。

近代美術館	館林美術館
歴史博物館	妙義青少年自然の家
土屋文明記念文学館	ぐんま天文台
自然史博物館	ぐんま昆虫の森

(2) 全庁的な各施設の経営管理のモニタリングについて

「群馬県公共施設のあり方検討委員会」の答申に対する取り組みの進捗管理体制は、次のとおり、まず各部局において各施設の進捗に対するモニタリングが行われている。

各施設 . . . 日常的な管理運営、状況分析・改善、方向性検討・判断

県庁主務課 . . . 日常的な状況把握、改善協議、方向性検討・判断

各部局長 . . . 方向性の判断

知事等 . . . 方向性の判断

方向性の判断は、重要度に応じ、適宜主務課や上位者の判断を仰ぐ。

全庁的な観点からは毎年11月から1月に次年度計画に係る予算査定を通じて総務部財政課が主務課、当該施設からヒアリングを実施している。また、毎年2月に公共施設のあり方検討委員会の所管課として総務部総務課が、公共施設のあり方検討委員会の答申を踏まえた取り組み状況及び次年度計画の確認をするため、主務課からヒアリングを実施し、各施設の進捗管理を行っている。

さらに第三者による検証として群馬県行政改革評価・推進委員会が、中間答申対象施設は、答申を踏まえた取組の2か年の実績(平成21年度、平成22年度)が揃うことから、来年度(平成23年度)、実施中の取り組みも含め施設及び主務課からヒアリングを実施し、検証する予定となっている。

(3) 各所管課の取り組み、評価方法及び継続的改善プロセスについて

所管課：生涯学習課

対象施設：ぐんま天文台、ぐんま昆虫の森、妙義青少年自然の家

「公共施設のあり方委員会」への対応について

上記3施設については、公共施設のあり方検討委員会の報告を受けて、4か年又は5か年の計画を作成している。その中で経費削減を行うとともに主な利用促進策を計画し利用者数の増加を図っている。

ぐんま天文台は4か年の来館者数の数値目標と主な利用促進策及び人件費経費の計画があり、年ごとに細分化されている。ぐんま昆虫の森も4か年の来館者数の数値目標と主な利用促進策、人件費経費の計画がある。妙義青少年自然の家は、5年後の数値目標及びそれに対する利用促進政策はあるも、年ごとの計画まで細分化はされておらず、また人件費経費の計画はない。

業績評価の方法について

各施設ともに毎月利用者実績については、生涯学習課に報告を行っている。生涯学習課では、当該報告を受けて年度の計画に対する進捗を分析評価している。

継続的改善プロセスについて

生涯学習課は、各施設から月次での報告を受けることにより進捗管理を行っており、また当年度の結果を分析し来年度への計画に反映させている。

県立ぐんま天文台は、月ごとの来館者集計は開館以来実施しているので、過去の実績と比較をして、当該月の状況分析と年間の来館者数のある程度の見通しを立てて、必要に応じて広報を強化するなどの対応をしている。

ぐんま昆虫の森では、現在取り組んでいる4か年計画に基づいて生涯学習課が進捗管理を行っている。また、取組結果や入園者数の評価を行うことにより、4か年計画の範囲内で微調整を行い、それを予算編成に反映させている。

妙義青少年自然の家は、利用促進政策に対する実績を毎月作成し生涯学習課に提出しており、達成が困難な部分については、適宜課題解決に向けて生涯学習課と協議し計画推進を行っている。また、生涯学習課は、今年度の各月報告をとりまとめ分析を行い来年度の具体的計画・方針の作成作業に取り組んでいる。

各施設の概況について

A．ぐんま天文台

ぐんま天文台は、群馬県の人口が 200 万人に達したことや日本人女性宇宙飛行士第 1 号として、本県出身の向井千秋さんが宇宙に飛び立ったことなどを記念して、21 世紀を担う子供たちが第一線の研究者との交流や本物の天体に触れることなどを通して、「本物」の実体験を提供することを基本理念に、平成 11 年 7 月に設置された施設である。

この天文台では、国内で 3 番目に大きな口径を持つ 150 cm 望遠鏡など、本格的な観測研究活動のできる設備・観測機器等があり、また望遠鏡で星や宇宙を見るだけでなく、研究者との交流や最前線の研究に接するなど、幅広い本物体験ができる。

年間の入館者は平成 19 年度 31,620 人、平成 20 年度 28,867 人、平成 21 年度 31,249 人と 30,000 人程度で推移している。

B．ぐんま昆虫の森

ぐんま昆虫の森は、身近な昆虫との触れ合いを通じて、生き物相互のかかわり合い、生命の大切さ及び自然環境に関する県民の理解を深めることにより、人と自然が共生する社会づくりに寄与するとともに、持続可能な環境を次世代（子供たち）へ引き継ぐことに貢献することを目的に、平成 17 年 8 月に設置された施設である。

ぐんま昆虫の森には、「里山」を復元した約 45ha（東京ドームの約 10 個分）に及ぶフィールドがある。また、メイン施設である本館昆虫観察館には、亜熱帯の沖縄県西表島を再現した生態温室があり、20 種類のチョウを 1 年通して見ることが出来る。

年間の入館者数は、平成 19 年度 96,176 人、平成 20 年度 88,212 人、平成 21 年度 117,265 人と推移している。入場者は、開場以来年々減少傾向にあったが、平成 20 年 10 月の「中間報告」を受けて対応策を実施した結果、平成 21 年度には過去最高を記録するなど、一定の実績を上げている。

C．妙義青少年自然の家

県内の小学生を対象に心身ともに健全な青少年を育成するため、野外の自然体験・集団宿泊体験を含め、家庭内では経験できない活動を体験させることを目的として、昭和 46 年に全国に 3 番目の青少年施設として建設された。

主に県内の小学生を対象に、学校や家庭では得難い自然体験や集団宿泊体験をする教育の場として評価を得ている。また、地域の特色などを生かした体験学習プログラムの提供に努めている。

利用者数は平成 18 年度 18,209 人、平成 19 年度 19,924 人、平成 20 年度 19,218 人と 19,000 人程度で推移しており、所管地域利用者が全体の 6 割から 8 割を占め

ている。

所管課：生活文化部 文化振興課

対象施設：近代美術館、館林美術館、歴史博物館、自然史博物館、土屋文明記念文学館

公共施設のあり方検討委員会への対応について

上記5館では、数値目標を盛り込んだ3か年計画を立てて、経費削減に取り組むとともに、経営改革を進めている。また、その数値目標の進捗状況を毎月、文化振興課に報告しており、その計画の進捗管理を行い計画の達成をより確実なものにしている。なお、達成困難と思われる目標については、次年度に新規事業の予算化を図ることで対応している。

業績評価の方法について

入館者数の計画については、予算要求時に次年度の企画展や常設展の見込み入館者数の算定を行い、歳入計画を立てている。また、毎月、企画展の観覧者数や講座等の教育普及事業の参加者数など、詳細な入館者実績を文化振興課に報告しており、入館者数の計画に対する実績の分析を行っている。

継続的改善プロセスについて

3か年計画を立て、館長のトップマネジメントにより実行しており、その評価をするために毎月進行状況をチェックし、平成22年度はより県民の意見を館運営に反映するため、すべての館にそれぞれ「県民の意見を聞く会」を設置し、報告書として取りまとめ、改善を要する事項があれば次年度に予算化を図ることで、経営改善に取り組んでいる。

また、限られた予算を重点的に配分し、毎年どこかの施設で誘客力のある企画展を開催出来るよう、各美術館・博物館ごとに5か年計画を立てることで、企画展にメリハリをつけている。

各施設の概況について

A．近代美術館

近代美術館は、明治100年記念事業の一環として昭和49年10月に開館して以来、作品の収集・保存、常設展示・企画展示、解説会をはじめとした教育普及事業など、様々な活動を行ってきたが、30年あまり経過し、施設が老朽化したことから大規模改修を行い、平成20年4月にリニューアルオープンした。

入館者数は、平成19年度9,783人、平成20年度 101,771人、平成21年度 91,301

人で推移している。(平成17年12月から平成20年4月までリニューアル工事のため休館。)

B．館林美術館

館林美術館は、より多くの県民に美術作品鑑賞の機会を提供することを目的として、近代美術館のある高崎市から遠隔地にあたる東毛地域に、平成13年10月、2館目の県立美術館として開館し、企画展示や本県の収蔵する国内外の作品によるコレクション展示のほか、様々な教育普及活動を行っている。

入館者数は、平成19年度 33,490人、平成20年度 30,870人、平成21年度 36,221人で推移している。

C．歴史博物館

歴史博物館は、群馬県の歴史の変遷と発展に関する資料を収集・保管・展示し、県民の利用に供することを通じて、県民の教養を高め、かつ群馬県の歴史と文化を調査・研究・学習するあらゆる人のために資する様々な事業を行う事で、本県の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的として昭和54年10月に設置された社会教育施設である。

入館者数は、平成19年度 87,788人、平成20年度 98,025人、平成21年度 98,373人で推移している。

D．自然史博物館

自然史博物館は、自然の生い立ちや郷土の豊かな自然環境に関する県民の理解を求め、併せて県民の文化活動を援助し、もって教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的に、平成8年4月に設置された社会教育施設である。

入館者数は、平成19年度 202,479人、平成20年度 177,021人、平成21年度 204,544人で推移している。

E．土屋文明記念文学館

土屋文明記念文学館は、土屋文明の業績を記念し、文学に関する県民の理解を深め、もって教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的として平成8年7月に当時の群馬町に設立された社会教育施設である。

土屋文明に限らず、群馬県出身の文学者または群馬県ゆかりのある文学者の文学資料の収集、保管及びそれらの調査研究を行い、その研究成果を開示・公表するとともに文学に関する教育・普及活動を行っている。

入館者数は、平成19年度、18,666人、平成20年度 21,398人、平成21年度 22,624人で推移している。

(4) 8 施設の取組等について

(意見 34)

「公共施設のあり方検討委員会」への対応について

全体として各施設は報告にある検討事項を真摯にとらえ実行可能なものから 3 年程度の中期目標を設定し実行に移している。

また、県民の声を取り入れることを目的に「県民の声を聞く会」「経営懇談会」等を組織し各施設のあり方を更に検討している。

更に、主管課として生涯学習課及び文化振興課が各施設の業績管理を行い、総務部総務課がモニタリングを行うなどの部局横断的な体制が整備されている。

これらの諸体制の整備及び運用については、評価すべきであると思われる。

これらの成果については、施策途上にあり安易な評価を行うべきではないが、一定の成果が期待できる状況にあるものと判断される。

継続的改善プロセスについて

A . 計画の作成について

上記のように「公共施設のあり方検討委員会」の報告に対応するため、各施設とも 3 か年から 5 か年の目標を立て、経費削減を行うとともに経営改革を行っている。また、その中で目標数値（入場者数、経費削減目標）、それに対する主な取り組みが記載されている。

上記(3) 各所管課の取り組み、評価方法及び継続的改善プロセスについて記載した各施設の現状の計画は、公共施設のあり方検討委員会での答申内容を踏まえて、各館で設定した数値目標である。その目標を達成するための具体的行動については、主な取組方針に対する数値目標が掲げられているものもあるが、すべての取り組みに対する数値目標が掲げられている訳ではないため、その数値目標と取り組みとの関連についての文書化が十分でないように思われる。これらは詳細な計画書の形にして表現することにより、更に内容の検討が進むものと思われる。

また、施設として自立した事業経営を目指すことが望まれるが、現在の計画は、収入に関する指標として利用者数を使用しており、金額ベースとなっていない。公共施設とはいえ収支状況を管理することは事業を行っていく上で必要であることから、見込み入場者数だけでなく、利用料収入と県の負担金を収入として、金額ベースでの収支計画を作成すべきである。

さらに、収支計画は、月次でその進捗管理を行うことが望まれるが、各施設から月次で入館者状況の実績報告は行われているも、年度の目標入館者数が月次計画にまで細分化されていないため、進捗管理は行われているも十分に行われていない状

況である。

経費について、固定費については年度予算、企画展については企画展ごとの予算を持っているが、月次での計画が策定されておらず、また月次での実績報告と分析は行われていない。進捗管理を適時に正確に行うためには、企画展ベースだけではなく、常設展も含め年度の収支計画を月次まで細分化し、実績（収支）との比較を行うべきである。

B．評価活動及び改善活動について

現在は、各施設において様々な取り組みを行った結果、入館者数が増加しており各取り組みに対する成果の表れと言える。

現在策定されている企画展ごと及び常設展の入館者見込み数に対する実績の要因を分析し、今後計画に対する乖離が発生した場合に有効な改善活動を実施するため、現在までの成功要因の分析とともに、ともすれば内包されている失敗要因の分析をより客観的な視点から行うことが望まれる。

また、県民の目線による施設運営は常に必要であることから、毎年、入館者数や収支状況、顧客満足度などを客観的な評価を行い、継続的に企画展や運営方法の見直しを行っていく仕組みを取り入れる必要があると考える。

教育委員会との連携について

各施設の所管部署は生活文化部であり教育委員会は別組織ではあるが、教育的効果も高い施設であれば、県教育委員会との更なる連携を図ることにより学校利用促進が可能であると考ええる。

チケットの販売方法について

現在の県の制度の枠組みでは、割引切符や後納の仕組みがないため、入館者数を増加させる方法が固定化する傾向にある。

今後集客力を高めていくためには、柔軟な制度の構築が望まれる。